

## 平成26年度地域別最低賃金額答申状況

都道府県名	答申最低賃金時間額【円】	引上げ額【円】	( 発効予定年月日 )
北海道	748 ( 734 )	14	( 平成26年10月8日 )
青 森	679 ( 665 )	14	( 平成26年10月24日 )
岩 手	678 ( 665 )	13	( 平成26年10月4日 )
宮 城	710 ( 696 )	14	( 平成26年10月16日 )
秋 田	679 ( 665 )	14	( 平成26年10月5日 )
山 形	680 ( 665 )	15	( 平成26年10月17日 )
福 島	689 ( 675 )	14	( 平成26年10月4日 )
茨 城	729 ( 713 )	16	( 平成26年10月4日 )
栃 木	733 ( 718 )	15	( 平成26年10月1日 )
群 馬	721 ( 707 )	14	( 平成26年10月5日 )
埼 玉	802 ( 785 )	17	( 平成26年10月1日 )
千 葉	798 ( 777 )	21	( 平成26年10月1日 )
東 京	888 ( 869 )	19	( 平成26年10月1日 )
神奈川	887 ( 868 )	19	( 平成26年10月1日 )
新 潟	715 ( 701 )	14	( 平成26年10月4日 )
富 山	728 ( 712 )	16	( 平成26年10月1日 )
石 川	718 ( 704 )	14	( 平成26年10月5日 )
福 井	716 ( 701 )	15	( 平成26年10月4日 )
山 梨	721 ( 706 )	15	( 平成26年10月1日 )
長 野	728 ( 713 )	15	( 平成26年10月1日 )
岐 阜	738 ( 724 )	14	( 平成26年10月1日 )
静 岡	765 ( 749 )	16	( 平成26年10月5日 )
愛 知	800 ( 780 )	20	( 平成26年10月1日 )
三 重	753 ( 737 )	16	( 平成26年10月1日 )
滋 賀	746 ( 730 )	16	( 平成26年10月8日 )
京 都	789 ( 773 )	16	( 平成26年10月22日 )
大 阪	838 ( 819 )	19	( 平成26年10月5日 )
兵 庫	776 ( 761 )	15	( 平成26年10月1日 )
奈 良	724 ( 710 )	14	( 平成26年10月3日 )
和歌山	715 ( 701 )	14	( 平成26年10月17日 )
鳥 取	677 ( 664 )	13	( 平成26年10月4日 )
島 根	679 ( 664 )	15	( 平成26年10月5日 )
岡 山	719 ( 703 )	16	( 平成26年10月5日 )
広 島	750 ( 733 )	17	( 平成26年10月1日 )
山 口	715 ( 701 )	14	( 平成26年10月1日 )
徳 島	679 ( 666 )	13	( 平成26年10月1日 )
香 川	702 ( 686 )	16	( 平成26年10月1日 )
愛 媛	680 ( 666 )	14	( 平成26年10月12日 )
高 知	677 ( 664 )	13	( 平成26年10月26日 )
福 岡	727 ( 712 )	15	( 平成26年10月5日 )
佐 賀	678 ( 664 )	14	( 平成26年10月4日 )
長 崎	677 ( 664 )	13	( 平成26年10月1日 )
熊 本	677 ( 664 )	13	( 平成26年10月1日 )
大 分	677 ( 664 )	13	( 平成26年10月3日 )
宮 崎	677 ( 664 )	13	( 平成26年10月16日 )
鹿児島	678 ( 665 )	13	( 平成26年10月19日 )
沖 縄	677 ( 664 )	13	( 平成26年10月24日 )
全国加重平均額	780 ( 764 )	16	

※1 括弧書きは、平成25年度地域別最低賃金額

※2 「発効予定年月日」欄の日付は異議審がない場合の最短のもの。